

## 広島県堆肥センター協議会の活動状況について

社団法人広島県畜産協会 経営指導部  
石井 敏治

### はじめに

本県は、中国地方を東西に連なる中国山地の南側に位置し、北部は標高800mの山間地域から500m～200mの大地が広がる中央部に連なり、南部は瀬戸内海に臨み、138の島々のある変化の富んだ地形にある。

面積は、8,477km<sup>2</sup>(全国10位、全国シェア2.2%)であるが、約75%は山林で、農地は7%を占めている。

気候は、地域的に大きな差があり、沿岸、島しょ部は、年間降水量1,200mm前後、年間平均気温は15℃なのに対し、北部の中山間地域は年間降水量が2,400mmに達するところがあり、冬季は寒冷で積雪量も多く、年間の気温格差も沿岸島しょ部に比べるとかなり格差がある。

このように変化に富んだ自然条件を活かしながら産業、農林畜産物の生産が営まれている。

畜産は、県北部を中心に肉用牛繁殖・肥育、酪農、養豚、養鶏経営が営まれており、県中央部では酪農、肉用肥育、大型養豚、養鶏経営が、県南東部では、大型肉用肥育、酪農、養豚経営、県南東部では酪農、肉用肥育経営が営まれている。

中国、四国地方の中心に位置する本県は、広島市、福山市等の瀬戸内海沿岸都市地域には、様々な都市機能業務が集積し、活発な活動が行われているが、農業を始めとする第一次産業の占める割合は低下してきている。平成12年の総就業者に占める第一次産業就業者の割合は、4.6%で、県内総生産に占める農林水産業生産の割合は0.9%にとどまっている。

しかし、県民に豊かで新鮮かつ安全な食料や自然環境保全等のほか、心のやすらぎの場や就業・生活の場を提供するなど農林水産業・農山漁村の果たす役割は多面的なものがあり、その機能を発揮すべき各種施策が推進されているところである。

本県の農業就業人口(平成15年)は、71,230人で販売農家一戸当たり平均1.5人で、このうち基幹的農業従事者は34,600人で農業就業人口の48.6%を占めているが、農業従事者の高齢化が進んでいる。

農業産出額(平成13年)は、1,090億円でうち米が32.5%、畜産が32.4%を占め、次いで野菜、果実の順となっている。

畜産の内訳は、鶏・鶏卵17.9%と一番多く、次いで乳用牛6.9%、肉用牛3.9%、肉用牛3.9%となっている。家畜の飼養戸数、頭羽数(平成15年)は、乳用牛では、302戸、12,416頭飼養され、規模は一戸当たり平均41.1頭と規模拡大が進んでおり、肉用牛では、1,315戸、30,814頭飼養され、生まれた子牛は約80%県内で肥育され、特に、和牛は高品質な牛肉「広島牛」のブランド名で販売されている。豚は、54戸、約65千頭飼養され、年間約10万頭出荷され、広島育ち「トンちゃん」として販売されている。養鶏では、採卵鶏117戸、約850万羽飼養され、約10万tの卵が生産され、その産出額は全国第6位(平成13年)を占めている。ブロイラーは14戸、約66万羽飼養され、約400万羽出荷されている。

広島県家畜飼養戸数及び頭羽数(平成15年)

	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	ブロイラー
飼養戸数	302	1,315	54	117	14
飼養頭羽数	12,416	30,814	64,618	8,538,100	657,575
一戸平均	41.1	23.4	1,196.6	72,975	46,970

畜産環境については、畜産の規模拡大及び畜産農家の散在化、周辺地域の都市化に伴い、家畜排せつ物に起因する環境汚染問題として取り上げられるようになってきた。このような背景から、家畜排せつ物の適正な管理と有効利用を進めるため、堆肥化が進められてきた。また、消費者から安全で安心できる農産物の生産が望まれるようになり、土地利用型農業、資源循環型農業並びに有機農業を推進する上からも家畜堆肥の施用が増加するようになってきている。

平成11年、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」(以下「家畜排せつ物管理法」)の施行によりその気運は高まり、畜産農家等では畜産環境リース事業等を活用した堆肥化処理施設が整備され、共同利用施設として、各種畜産環境整備事業を活用し「堆肥センター」の整備が進められてきた。

本県においては、平成13年2月、堆肥センターの機能を充実強化するため、広島県農林水産部の指導により、広島県堆肥センター協議会を設立し、本協議会の事務局を社団法人広島県畜産協会に置き、良質堆肥の生産及び流通を促進し、地力の維持増進を図ることによって農畜産業の安定的な発展に努めているところである。

本協議会の概要及び活動状況等について紹介する。

## 1 広島県堆肥センター協議会の概要

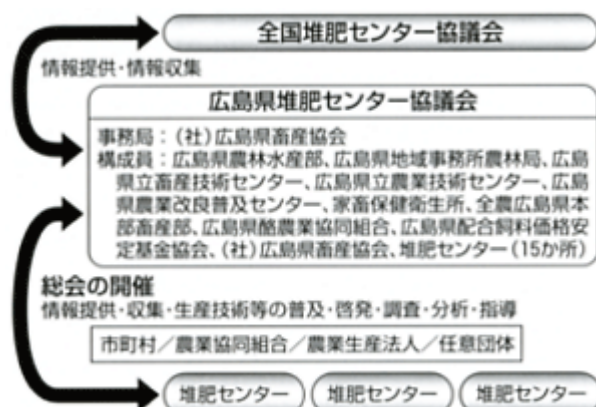
### (1) 協議会の構成員

広島県農林水産部、広島県地域事務所農林局、広島県立畜産技術センター、広島県立農業技術センター、広島県農業改良普及センター、家畜保健衛生所、全農広島県本部畜産部、広島県酪農業協同組合、(社)広島県配合飼料価格安定基金協会、(社)広島県畜産協会、堆肥センター(15か所)

### (2) 協議会の業務

- ア 堆肥センターの会員相互の情報交換
- イ 堆肥の機能強化の推進(堆肥の成分分析等)
- ウ 堆肥生産技術の改善
- エ 堆肥の品質向上
- オ 堆肥センターの環境対策の推進
- カ 耕種農家のニーズの把握
- キ その他目的を達成するための必要な事項

### (3) 協議会の組織体制



## 2 平成15年度の業務概要

堆肥センター協議会として、次のような業務を行っている。

### (1) 広島県堆肥センター協議会通常総会の開催

平成15年6月、広島市において通常総会を開催し、平成14年度事業実績及び15年度の事業計

画等について承認された。その他、全国堆肥センター協議会の活動状況及び堆肥生産等に係る情報提供等を行った。

(2) 畜産講習会の参加

平成15年8月、庄原市で畜産講習会が開催され、会員が参加した。

演題は「水稻における家畜堆肥の施用について」と題して、庄原市高地区営農集団連絡協議会で行われている水稻と畜産の耕畜連携についての取り組みについて講習会が開催された。

(3) 広島県堆肥共励会の参加

平成15年8月、第3回広島県堆肥共励会が開催され、会員が参加した。

会員からも出品され、牛ふん堆肥の部で、会員の出品した2点が優秀賞に輝いた。

(4) 堆肥の成分分析等の実施

堆肥センター13か所の堆肥の生産技術と品質向上を図るため、現地調査と堆肥の成分分析及び発芽試験を実施した。

(5) 堆肥センターの情報提供・収集

全国堆肥センター協議会で開催された通常総会、事務局会議に出席し、情報収集等を行った。

(6) 堆肥センターへの情報提供

畜産環境整備機構機構、全国堆肥センターから送られてくる「畜産環境情報」、「堆肥センターだより」等を会員等に送付し、情報提供を行った。

また、本協議会で「堆肥センター情報」を発行し、情報提供した。

(7) 堆肥生産技術普及啓発

会員の堆肥センターで行った堆肥クレーンによる堆肥の品質調査、鉄鋼スラグ等の副資材の検討、冬季の発酵対策、機械の性能調査等について報告書を作成する等良質堆肥生産技術の普及啓発を行った。

(8) 堆肥センターの指導等

堆肥センターの現地での指導等を実施した。

## 終わりに

「家畜排せつ物管理法」が施行されて今年で5年目となり、11月からいよいよ管理基準も適用され、完全実施される。畜産農家では家畜ふんは、全て有用物として、堆肥化処理が行われるが、利用される耕種農家側では、品質の良い使いやすい家畜堆肥が望まれる。生産者側としては、使っていただけのニーズに合った家畜堆肥を生産していかなければならないが、家畜堆肥を供給する畜産と利用される耕種農家との間で、耕畜連携を図っていく必要がある。

また、生産した家畜堆肥を消費者に使っていただくためには、家畜堆肥の流通をどうするか、農業協同組合等を窓口の販売してもらうか、直接販売するか、耕種農家まで運搬して散布作業するか、袋物にして運搬しやすいものにし、家庭菜園等で使っていただくか、地域のニーズに合った方法を把握し、生産していく必要がある。

家畜堆肥の流通促進を図るためには、市場開発調査等も堆肥センターで行わなければならない大切な業務である。

堆肥センターは、堆肥化処理で使用されている処理機械施設は、堆肥を生産する特殊な機械施設で、何時かは更新していかなければならない時期がくるが、これらの更新の際に手立てはされているか。また、今後の堆肥センターの経営管理を考慮した場合、生産堆肥の付加価値を高め、家畜堆肥を畜産物として販売し利益を得て、採算的にペイできるかどうか今後の大きな課題でもある。

堆肥センター協議会は、このような課題についても相互に検討し合う場であってほしい。

堆肥センターは、畜産農家等の作業性から増加する傾向にあり、このためにも、堆肥センター機能強化推進事業を継続して実施していただき、堆肥センターの機能強化と充実を図っていただきたい。

第3回広島県堆肥共励会の開催状況

出品堆肥の審査風景



優秀出品者の表彰式



畜産環境講習会の開催状況

